

井上一徳舞鶴事務所 電話 0773-62-1010 FAX 0773-62-1015

■東舞鶴高校、横浜国立大学卒業、元防衛省大臣官房審議官 ■舞鶴に帰郷し、京都府第5区（綾部市・伊根町・京丹後市・福知山市・舞鶴市・宮津市・与謝野町）から立候補、近畿比例で当選 ■舞鶴市在住 58歳



内閣不信任決議案



●6月15日の本会議では「菅内閣不信任決議案」が議題となりました。私は国会を延長し、新型コロナの医療体制や経済対策を抜本的に強化すべきとの立場から賛成票を投じました。

●新型コロナは今なお収束しておらず、病床逼迫の問題が解消しているわけではありません。緊急事態には公的病院のみならず民間病院の協力も不可欠であり、法律改正により、そのための仕組みを作っておくことが急務です。また、ワクチン接種が進む中で世界経済は急速に回復の兆しを見せていますが、日本だけ回復が遅れ、経済成長予測はG7の中だけでなくG20の中でも最下位です。

●世界各国は政府主導の積極的財政により経済回復を図っています。日本も早急に大型の補正予算を組み、積極的財政を進めるべきです。経済政策の大転換が必要です。



憲法は国民のもの

●6月9日、参・憲法審査会が開催され、私も法案提出者の一人である「憲法改正国民投票法改正案」が賛成多数で可決となりました。

●5月末の日経新聞の世論調査では、「各党が憲法改正の具体的な議論をすべきだと思うか」の問いに「議論すべき」と回答した人の割合が77%となっています。

●「憲法は国民のもの」であり、国民のための憲法論議を進めることは国会の大事な責務です。国民の皆さんに憲法への理解を深めて頂くためにも憲法審査会で真摯な議論を重ね、憲法のあるべき姿について論点を明示することが大切だと考えています。

●6月12日に京丹後市・丹後町に伺いました。女性農家の皆さんで作られたカカシ。日本の農業にはまだまだ大きな可能性があります。がんばれ日本の農業！

